

令和6年3月27日

全ア連公認審判員 各位

千葉県アーチェリー協会  
理事長 古川 陽登美

## 全ア連公認審判員更新手続きについて

四年に一度の公認審判員更新の時期になりました。千葉県アーチェリー協会では、下記のような手順で更新手続きを進めますので、ご協力方お願い申し上げます。

### 記

#### 1 更新手続き方法

・**審判講習会(5/26・6/9)終了後**、更新受付を行います。あらかじめ「更新登録申請書」を県ア協会HPよりダウンロードし、ご入力の上、下記の更新料を添えて申請願います。なお、「更新登録申請書」の「審判実務記録」「講習会受講記録」については記入例を参考に誤記・未記入がないように入力をお願いします。

※更新希望者で講習会に参加できない方は、HP内「問い合わせ」より連絡ください。

#### 2 更新料(講習会后、「更新登録申請書」とともに納入願います。)

1級 更新料3,500円、2級 更新料2,500円、3級 更新料1,000円

※新ルールブック(2024・25版)の購入も受け付けますので「更新申請書」に記入の上、代金の納入もお願いします。B6判(通常サイズ)1,000円、A4判(大判)2,200円

#### 3 更新時の注意

・全ア連会員登録をしないと公認審判員資格を喪失します(公認審判員規則第9条2項)  
・2年以上競技役員・大会役員の任に当たらなかったとき、もしくは審判員研修会に2年以上出席しなかったとき、審判員資格を喪失します。(公認審判員規則第9条3項)

※更新されない方は、「更新なし」と下記メールアドレスまでメール送信願います。

#### 4 審判講習会(講習はすべて同じ内容ですので参加は1回のみとします。)

・第1回審判講習会 5月26日(日)①13:30～ ②15:00～ 船橋レンジ会議室

・第2回審判講習会 6月9日(日)①13:30～ ②15:00～ 船橋レンジ会議室

※研修内容は1時間程度(講習30分+更新受付等30分)

※会場の関係で各回定員15名程度とします。

※会場は駐車場に限りがありますので極力公共交通機関をご利用願います。

#### 5 審判講習会参加申込方法

・4月1日よりメールにて参加申込を受け付けます。(電話等での申し込みは不可)

・氏名、希望日時(第2希望まで)を記入の上、下記メールアドレスまで送信願います。メール受信順に、メール返信にて講習決定日時をご連絡いたします。

※各回とも先着順で受付します。第1・第2希望日時ともに定員を超えてしまった場合、希望日時に添えない場合がありますので早めに申込願います。

info@chiba-archery.org(千葉県ア協会ホームページ内の「問い合わせ」より)